



株式会社東伸

サステナビリティ・リンク・ローン

発行日：2026年3月16日

発行者：株式会社しがぎん経済文化センター
産業・市場調査部

株式会社しがぎん経済文化センター(KEIBUN)は、滋賀銀行(以下、「貸付人」という)が株式会社東伸(以下、「東伸」または「同社」という)に実施するサステナビリティ・リンク・ローン(以下、「本ローン」という)について、「サステナビリティ・リンク・ローン原則 2025」および環境省「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン(2024年版)」に適合していることを確認した。以下にその評価結果を報告する。

1. 会社概要とサステナビリティ

(1) 事業概要

東伸は、岐阜県に拠点を置くスリッターやリワインダーの完成機メーカーである。スリッターは、ロール状の素材を任意の幅に切断し巻き取る機械であり、リワインダーは素材を加工後に再び巻き取る機械である。これらの機械は、製紙、フィルム、金属、繊維など多岐にわたる産業で使用されており、精度の高い加工が求められる分野において重要な役割を果たしている。

同社の沿革は、1950年にパールアクセサリー加工機の製作と各種機械修理を請け負う工場を大垣市に開いたことに遡る。55年にはスリッターの製造に着手し、精密機械製造の分野に進出。62年には法人化し、試行錯誤しながら事業基盤の強化を進めた。81年から精密機械製造に専念することで経営を高度化。94年に業界に先駆けISO9001認証を取得し、99年には日本包装機械工業会の衛生基準に合格するなど、品質管理と衛生管理の両面で高い基準を満たし、顧客からの信頼を得ることで、業界での地位を向上させてきた。2024年9月には本社内に第2工場を建設、25年6月にはメンテナンスをはじめとするサービス業務へのニーズの高まりに対応するためタイに海外子会社を設立するなど、事業を拡大させている。

同社の強みは、構想段階から設計・製造・設置・アフターフォローまで自社にて一気通貫で手がけることができる体制と多種多様なオーダーに応えられる技術力である。同社はおよそ70年にわたり包装用加工機械の製造を手掛け、革新的な技術を開発してきており、これらの強みを活かした自動化への対応力と張力制御技術において、とくに付加価値の高い製品・サービスの提供を実現している。

現在、製造現場では、生産性の向上や人手不足への対応が広く求められており、同社の製品は、素材の供給から巻き取りに至るプロセスを自動化させ、作業効率の向上と省人化を図っている。また、加工対象の薄膜化や高機能化が進むなか、素材の変形や損傷を防ぎつつ、低張力で均一に巻き取る技術や不規則に動いたり、揺れたりするバツキを防ぐ技術、加減速時も安定した張力で巻き取る技術などが求められており、これらのニーズに対応するため、高精度な張力制御と自動化技術を組み合わせた「エアーフリクションシャフト TAF¹」を開

¹ スリッターやリワインダーで素材を巻き取る際の張力を精密に制御する棒状の部品。内部の空気圧を調整することで各巻き取りコアの張力を個別に制御することできるため、材料がずれたり揺れたりすることを防ぐ。「TAF」は同社の商品名で、スリッター全機種に標準装備している。

発した。この TAF を開発したことにより、素材の種類や厚みに応じた微細な張力調整が可能となり、巻き取り工程での歪みやシワを防ぎ、均一な仕上がりを実現している。また、自動調整機能により、リアルタイムで張力を監視し、フィルムや紙、金属箔などの素材に対して高精度なスリット加工を行い、製品の不良率低減に貢献している。

また、同社の取引先は食品業界が大部分を占めているが、現在まで蓄積してきた技術を活かして新たに自動車業界へ進出している。とくに、EV 向けリチウムイオン電池においては、品質と性能を維持するために電極材料の精密な切断と巻き取りが不可欠である。同社は他の分野で使用していた極薄銅箔フィルムの高速巻取技術を応用し、EV 車のバッテリー部分に使用される専用フィルム用の加工機を開発し、販売を進めている。今後、顧客ニーズに応じて、これらの加工機械の高い精度を高めていくことで、信頼関係を築き、更なる事業展開を図る考えである。

■ 本社及び工場



■ スリッター（抜粋）

ロール状になった材料を任意の幅にスリット（切断）し、それを再び巻き取る装置。

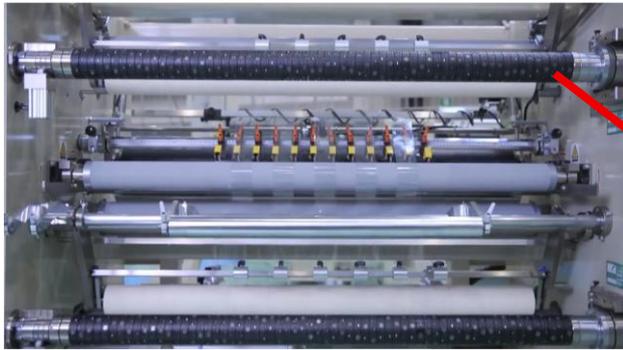


■ リワインダー（抜粋）

いったん巻き取った材料を、加工後に再び巻き取る機械。多くは検査カメラを搭載した検査機として使用される。



■ エアーフリクションシャフト TAF



■ カスタマイズ対応

材料の形状や特性、工場の広さや安全性など、さまざまな視点からオリジナル専用機を提案。スリッターにコーティング加工やラミネート加工の機能を付与したり、他社製の検査装置の組み込みにも対応する。



■ 同社の装置により製造した製品群



〔出所：全て同社ウェブサイト〕

(2)経営理念

東伸は、「全従業員の物心両面の幸福を実現すると共に、社会の進歩発展に貢献する」という経営理念を掲げてきた。この理念は、先代社長の下で策定されており、現社長である藤吉英紀氏により、事業活動の軸として強かに推進されている。同氏は、『従業員あつての企業』という考えを持ち、社長への就任以降、従業員が働きやすい環境や誇りを持って働ける制度を整えてきた。これからも従業員一人ひとりの幸福を大切にしつつ、社会全体の発展に寄与することを目指していく方針である。

また、同社の機械づくりの基本スタンスは「お客様にとって、いつも、いつでも、いつまでも安心して、満足してお使いいただけること」にある。この姿勢のもと、同社は技術力だけでなく、社員の間力も磨くことで、唯一無二の技術や市場シェアの高い製品を生み出しながらお客さまの信頼を獲得してきた。

さらに、グローバル化やテクノロジーが進む中で、「人と製品が頼りにされる企業」であり続けることを目指し、お客さまに、将来に向けた持続可能な解決策を提供していくという挑戦を続けている。このような経営の姿勢は、変化する市場環境においても、同社の安定した地位を支える原動力となっているといえる。

経営理念
「全従業員の物心両面の幸福を実現すると共に、社会の進歩発展に貢献する」
機械づくりの基本スタンス
「お客様にとって、いつも、いつでも、いつまでも安心して、満足してお使いいただけること」
ビジョン
「人と製品が頼りにされる企業」

(3)サステナビリティ戦略について

東伸は、サステナビリティの推進を企業の重要な使命と位置付け、過去より持続可能な社会に貢献するための取り組みを進めてきた。組織全体でのコミットが必要との考えのもと、2022年11月にはサステナビリティ戦略としてのSDGs宣言を公表している。同宣言においては、経営陣に加え、設計部、営業部、製造部の各部長が、自社と環境・社会の持続性のために自社が取り組むべき重要なテーマ（マテリアリティ）と主要な取り組みを設定している。以下は、同社のサステナビリティに関する方針と取り組みの概要である。

① 製品・サービス

「お客様のものづくりに貢献するものづくり」をモットーに、長年培ってきた「切って巻き取る」技術を活かし、独自に開発した製品を提供している。顧客のものづくりにおける生産プロセスの自動化や効率化を推進しており、製品の軽量化と省電力化、部品点数を減らしながら、製品の性能向上に努めている。さらに、自動車業界のEVシフトに着目し、蓄積してきた技術を活用しEVバッテリーに使用するフィルムのリワインダーを新たに展開している。

② 環境

食品関連の機械メーカーとして、廃棄物や有害物質の削減を徹底し、社内文書のペーパーレス化や3Rを推進することによって、事業活動による環境負荷の低減に貢献するとしている。最新のスリッターやリワインダーの耐久性は20%程度向上しており、製品のライフサイクルを延ばすことで環境負荷を低減している。ISO14001環境マネジメントシステムの継続的改善に努め、品質面ではクレームや工程内及び購買品の不良に対する全社品質目標を掲げ継続した改善に取り組んでいる。

③ 人権・働きがい

ワークライフ・バランスを考慮した職場作りと、雇用形態にかかわらず公正な待遇、継続的な研修を実施することによって「社員全員にとって働きやすい環境」を提供している。社員の仕事と家庭の両立を支援するため、岐阜県で最初に「岐阜県ワークライフ・バランス推進企業」の認定を取得しており、有給休暇の取得や定時退社を徹底するなど社員が働きやすい職場づくりに取り組んでいる。また、社員の精神的な健康をサポートするため、定期的なメンタルヘルスチェックや心理カウンセリング、ストレスマネジメントの研修などを実施することで社員が健康的に働ける環境を整えている。

④ 地域貢献・社会貢献

地元自治体やコミュニティとの連携により、安心・安全な地域社会の実現に貢献し、人材採用や仕入れ面において地元を優先することによって地域経済の発展に貢献している。岐阜県をはじめ三重県や愛知県の地元サプライヤーを積極的に採用しており、直近の地元サプライヤーからの取引調達額比率は8割を超える。地域の特別支援学校や工業高校に対して工場見学や職業支援を年間5回程度実施することで、地域の若者に対する教育支援を行っている。また、防災面では大垣市と防災協定を締結しており、有事の際には本社建物を避難場所として提供することで地域住民の安全確保に寄与している。

■ サステナビリティに関する方針と取り組み

重要テーマ・マテリアリティ	主な取り組み	SDGsとの関連性
製品・サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・社内の技術を結集し、重量や電気量、部品点数を減らしながら、性能を向上させるための開発を実施 ・製品の操作性を簡便化し「誰でも扱える」機械の設計を促進 ・蓄積した技術を活用し、EV向け製品等新たな分野への進出に挑戦 	
環境	<ul style="list-style-type: none"> ・製品開発及び製造における廃棄物の削減や有害物質の排除 ・事務のIT化を推進し、社内文書のペーパーレス化を実施 ・耐久性を高める工夫により、長期使用可能な製品を開発 ・水銀灯のLEDへの置き換えを進め、省エネルギーを促進 	
人権・働きがい	<ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇取得や定時退社の徹底による健康で働きやすい職場環境の整備 ・定期的にメンタルヘルスチェックを実施 ・社員の資格取得・研修への積極的な支援 ・パート従業員に社会保険の加入を促進 	
地域貢献・社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・本社建物を有事の際に避難場所として提供 ・地域の特別支援学校や工業高校に対して工場見学や職業支援を実施 ・地元のサプライヤーを積極的に採用し地域資源の活用に貢献 	

〔出所：同社提出資料より KEIBUN 作成〕

2. KPI の選定

評価対象の「KPI の選定」は、以下の(1)から(3)の観点より適切なものが設定されており、サステナビリティ・リンク・ローン原則に適合しているといえる。

(1)KPI の概要

東伸は本ローンの組成にあたり、基準年度を 2024 年度とする「CO₂排出量の削減率」を KPI として選定した。対象範囲は、同社の Scope 1、2 の総量としている。

(2)サステナビリティ戦略と KPI の関係

東伸は、「環境」を自社のサステナビリティに関するテーマの 1 つとしており、今後「脱炭素」を進めていくため 2025 年に「中小企業向け SBT」を取得した。「中小企業向け SBT」では、CO₂排出量の長期目標として 2035 年度 63.0%削減（2024 年度比）を掲げ、各年度の目標を定め、具体的な取り組みを進めている。同社は、スリッターやリワインダーの製造や、それらの部品となる金属の切削加工などにおいて電力を中心にエネルギーを消費する。同社では、事業活動を通じて CO₂排出量を削減していくことは、品質面のみならず環境面においても選ばれる会社であるために優先的に取り組むべきものと考えている。そして省エネ設備の導入や製造工程の最適化、そして今後太陽光発電設備の導入を検討するなど、実現可能性の高い施策を段階的に進める方針を示している。同社が排出削減に取り組むことは、エネルギーコストの抑制による収益性向上や、環境配慮を重視するサプライチェーンへの貢献、将来の炭素規制強化に対するリスク低減、そして地域社会や取引先からの信頼や企業価値の向上につながる。このように同社が KPI に取り組むことは、サステナビリティ戦略と整合しており、自社の長期的な持続可能性に資すると言える。

(3)KPI の有意義性

地球温暖化対策推進法第 1 条には、「大気中の温室効果ガスの濃度を安定させ、地球温暖化を防止することは人類共通の課題とされている」と記載されている。自然災害による被害の激甚化など、気候変動問題が企業の持続可能性を脅かすリスクになりつつある中、脱炭素化によってリスクを回避するとともに新たな事業の機会の獲得を目指す動きが企業経営の潮流となっている。

国内での脱炭素社会に向けた動きやサプライチェーンの動向を踏まえると、東伸の取り組みは国の目指す脱炭素社会づくりにも寄与するものであり、極めて重要と言える。また同社による長期目標へのコミットは、他の中小事業者の参考になり得るものであり、脱炭素経営を促す波及効果も期待できる。

以上より、同社が選定した KPI は有意義であると言える。

3. SPT の設定

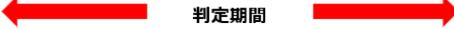
本ローンの「SPT の設定」については、以下の(1)から(3)の観点より適切な内容で設定されており、サステナビリティ・リンク・ローン原則に適合しているといえる。

(1)SPT の内容

東伸は KPI である「CO₂排出量の削減率（2024 年度比）」を 2029 年度まで各年度 7.0%ポイントの削減幅を設定し、合計で 35.0%削減する目標を SPT に設定した。同社は、「中小企業版 SBT」の申請の際に「2030 年度までは各年度 7.0%ポイント削減、合計 42.0%削減」、その後「2035 年度までは各年度 4.2%ポイント削減、合計 63.0%削減」を目指し、2024 年度の実績値から総量削減目標を設定しており、SPT は本目標を基に設定したものである。

■ SPT

	基準年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
削減率			7.0%	14.0%	21.0%	28.0%	35.0%	42.0%	46.2%	50.4%	54.6%	58.8%	63.0%



 同社事業年度（6月1日～5月31日）を基準とする
 例）2025年度（2025年6月1日～2026年5月31日）

(2)SPT の野心性

2025 年 2 月、地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画である「地球温暖化対策計画」が改訂され、閣議決定された。2015 年に採択されたパリ協定では産業革命以前に比べて世界の平均気温の上昇を 2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をするという目標が示されている。地球温暖化対策計画では、この 1.5℃目標と整合的で、2050 年ネットゼロの実現に向けた直線的な経路にある野心的な目標として、2035 年度、2040 年度において温室効果ガスを 2013 年度からそれぞれ 60%、73%削減することを目指す目標を掲げている。東伸が設定する SPT は、基準年度を 2024 年度として、2035 年度までに 63.0%削減する目標としており、国が掲げる目標を上回る水準となっている。

また、SBT とは、パリ協定の水準に整合した、企業が設定する温室効果ガス排出削減目標、及びその認定を行う国際的なイニシアティブである。最終的な目標は 2050 年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることであるが、SBT では 5～10 年先の短期目標として産業革命以前に比べ世界の気温上昇を 1.5℃以内に抑えるシナリオと整合的になるよう、基準年度から 2030 年に 42.0%、2035 年に 63.0%以上の温室効果ガス排出量の削減を求めている。SBT を認証取得した企業には脱炭素経営の見える化により、パリ協定に整合する持続可能な企業であることをステークホルダーに対してアピールできるなどのメリットがある。同社が認定取得した「中小企業向け SBT」は通常の SBT とは異なり、従業員 250 名未満の非子会社・独立系企業を対象に、削減対象範囲が自社での燃料の燃焼に伴う Scope 1 や電気の使用に伴う Scope 2 に限られる。

同社は、SBT のガイドラインに基づき 2024 年度を基準年度として、2035 年度までに 63.0%削減する目標を設定し、2025 年に「中小企業向け SBT」を認証取得している。

同社は、今後 SPT の達成にむけて「脱炭素」の取り組みを加速させていく方針である。具体的には、事業所内の LED 照明化や HV 車を中心とした電動車の導入、製造機械や空調などへの省エネ設備の導入、再生可能エネルギーの活用、自社工場屋根へ自家消費型の太陽光発電設備の導入などを計画している。しかしながら一方で、今後も業容の拡大が見込まれる中、新たな生産や設備の技術革新も必要であり、国の政策や規制など不確実性な要素も多い。

以上より、本 SPT は野心的な目標であり、その達成は容易ではないと言える。

(3)SPT の妥当性

東伸は貸付人の協力を得て、SPT の客観性、計画の妥当性、レポーティング等を踏まえて貸出条件および SPT を設定している。また、SPT の妥当性については第三者機関である KEIBUN からセカンドオピニオンを取得している。なお、本ローン実行後に KPI の対象範囲の変更や目標の修正等があった場合、同社は速やかに貸付人に報告する予定としている。

4.ローンの特性

評価対象の「ローンの特性」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則に適合している。

貸出期間中に適用される貸出金利は、以下の要件の達成状況によって決定される。

- ① SPT の達成状況について、報告期限までに公表または貸付人に書面にて報告すること。
- ② 2025 年度以降の各事業年度において、SPT の目標数値を達成すること。

SPT の達成状況	貸出スプレッドの変更
① 遵守され、②が達成される場合	貸出スプレッドは引下げられる
① 遵守されない場合	貸出スプレッドは引上げられる
上記以外の場合	貸出スプレッドは変わらない

金利の変動幅については、東伸と貸付人が協議して設定している。よって、貸出条件と同社の SPT の達成状況は連動し、経済的インセンティブが設定されている。

SPT は各事業年度で目標が設定されており、SPT の判定日や達成状況とそれに応じた金利の変更等具体的な内容については「金銭消費貸借契約証書に関する覚書」に明記されている。

5. レポーティング

評価対象の「レポーティング」は以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合しているといえる。

(1) 貸付人への報告

本ローンは東伸に対して、貸付人へ年に 1 回、SPT の達成状況の報告を義務付けている。同社は 2026 年 8 月以降、毎年 8 月末日までに前年度の KPI の実績値を KEIBUN による検証を受け、自社のウェブサイトなどで公表または貸付人に書面にて報告する。また、開示できる範囲内で、KPI や SPT の改善に寄与した要因や今後の方針についての説明を貸付人に実施することとしている。これらの方法により、貸付人は SPT の達成状況に関する最新の情報を入手できる。

(2) 一般開示

東伸は今回の資金調達がサステナビリティ・リンク・ローンに基づくものであると表明することを企図している。SPT に関する情報を一般に開示することにより、一定の透明性確保に努める方針である。

6. 検証

評価対象の「検証」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則に適合しているといえる。

SPT の達成状況について、東伸は年に 1 回、KEIBUN による検証を受け、その結果は公表または貸付人に書面で報告することとしている。貸付人は公表された内容または報告書面の内容から SPT 達成の判定について評価し、金利変動要否の通知を同社に連絡する。

以上

しがぎん経済文化センター 会社概要

社名 株式会社しがぎん経済文化センター

代表者 取締役社長 波田 晋一

所在地 〒520-0041
滋賀県大津市浜町 1 番 38 号

設立 1984 年 3 月 21 日

資本金 1,000 万円

株主 株式会社滋賀銀行

TEL 077-526-0005

FAX 077-526-3838

留意事項

1. KEIBUN の第三者意見について

- 本文書については貸付人が、借入人に対して実施するサステナビリティ・リンク・ローンについて、ローン・マーケット・アソシエーション(LMA)等の「サステナビリティ・リンク・ローン原則 2025」および環境省の「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン（2024 年版）」への適合性、準拠性、設定する目標の合理性に対する第三者意見を述べたものです。KEIBUN は第三者意見にかかる業務を行う際、常に誠実に行動します。
- その内容は現時点で入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況进行评估したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。また、当該情報が重要な虚偽または誤解を招く陳述が含まれる場合や、業務上必要とされる注意を怠って作成された陳述または情報が含まれる場合、必要な情報を省略するまたはあいまいにすることにより誤解を生じさせるような場合に、それを認識しながら評価は行いません。適切に第三者意見にかかる業務を行うため、その職務遂行能力を必要とされる水準を維持します。
- KEIBUN は当文書のあらゆる使用から生じる直接的、間接的損失や派生的損害については、一切責任を負いません。

2. 滋賀銀行との関係、独立性

- KEIBUN は滋賀銀行グループに属しており、滋賀銀行および滋賀銀行グループ企業との間および滋賀銀行グループのお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。
- また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は滋賀銀行とは独立して行われるものであり、滋賀銀行からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

3. KEIBUN の第三者性

- 借入人と KEIBUN との間に利益相反が生じるような、資本関係、人的関係などの特別な利害関係はございません。

4. 本文書の著作権

- 本文書に関する一切の権利は KEIBUN が保有しています。本文書の全部または一部を自己使用の目的を超えて、複製、改変、翻案、頒布等を行うことは禁止されています。